

第45回定例委員会議事録

- 1 日 時 昭和31年9月27日(木)午後1時40分
～3時55分
- 2 出席者 藤岡, 有沢各委員, 佐々木局長, 法貴次長, 藤波管
理課長, 荒木調査課長, 畑助成課長, 井上調査官,
伊原, 田宮, 山崎, 松友, 林
- 3 議事次第
 - (1) 濃縮ウラン条件変更について
 - (2) ゲロン氏の件について
 - (3) CP-5型原子炉の購入について
 - (4) 動力炉輸入に伴う諸問題について
 - (5) その他
- 4 配布資料
 - (1) 濃縮ウラン受入に関する件
 - (2) 仏原子力庁ジュールゲロン氏滞日日程表
 - (3) ジュール・ゲロン氏の行先予定
 - (4) CP-5型原子炉の購入に伴う燃料入手並びに米国側の
資金援助について
 - (5) 英国発電炉調査に関し、AEAに対する質問事項(主と
して協定関係)
 - (6) 英国ゴールダーホール型発電所の経済問題に関する質問
事項
 - (7) 昭和31年度原子力関係留学生受入交渉進捗状況(7)
 - (8) 第42回44回委員会議事録
 - (9) 昭和31年度原子力平和利用に関する研究委託一覧
 - (10) アジアにおける原子力情勢(原子力メモヤノ3号)
 - (11) 各国の原子力予算(原子力メモヤノ4号)

c111-001-013

5. 審議、決定及び報告事項

- (1) ゲロン氏の末日について
調査課長より資料(2)及び(3)により日程、予定行事等につき説明を行い諒承された。
- (2) 昭和31年度委託費について
助成課長より、資料(9)により昨年度より繰り越された委員費7190万円について、その中の一項を保留した上配分決定につき大蔵当局と交渉したい旨説明を行い検討の結果諒承された。
- (3) 濃縮ウランの条件変更について
調査課長より、資料(1)により任米大使よりの報告につき説明を行い内容につき検討を加えたが、本件については内容不詳の気もあり変更の根基等を問たゞしその返答をまわって日本原子力研究所に従来の契約条件により進行すべき旨の指示を与えることが適当である旨承解された。
- (4) CP-5型原子炉の購入について
管理課長より資料(4)により、AMF社との今後の契約締結の手續、之に対する米側例35万ドル援助の申請方法燃料の確保策等につき説明を行い諒承された。
- (5) 動力炉購入に伴う諸問題について
管理課長より資料(5)及び(6)により訪英調査団が調査に当り英側に対する質問事項として考慮すべき点につき説明を行い、検討の結果、一部修正の上諒承、更に委員会に諮り意見を呈することとされた。
- (6) 当学生について
資料(7)により報告諒承された。
- (7) 地質調査所の予算の移替について
次長より説明を行い諒承された。

6. 議事経過

- (1) ゲロン氏の末日について
調査課長より滞日日程、行事予定、経費等について資料(2)及び(3)により説明を行い諒承された。
- (2) 委託費について
堀助成課長より資料(4)に次のような説明が行われた。
- (堀) 昨年度からの繰越分の7190万円の委託費については資料(4)のように準備することを既に諒承されたが、その後検討した所、4項については疑問も出て、又その後ウラン濃縮の研究をやつたらどうかということも4項は保留し、他の9件について大蔵省と接衝したいかよろしいか
- (藤岡) 4項の研究とは何か
- (堀) 飲み葉を飲むと放射線障害を受けにくくなる、葉とその実験だ
- (法貴) 全然やめにしたわけではないが-----
- (藤岡) 結構だ、濃縮ウランは時間があれば、基礎研究について話合いたい、これは一応これでよい。
- (法貴) 来年度の予算にからむという点からすると至急やらねばならぬが-----
- (藤岡) 例えば、核融合などの基礎的研究-----
- (藤波) 大学の先生などを嘱託としてお願する、-----直接委託はできない
- (藤岡) 結局、文部省の科学研究費でやるのが一番よい、今までのと少し変えないと困る、要望課題を出して別枠にしてやるのがよい、一案だが-----
- (法貴) それは改めて論議しよう
- (藤岡) 文部省では別枠を取るのさう困難でないと言っている。
- (佐々木) 4項を除いては大蔵省に持ち込んだか？

(堀) 持ち込んだ。

以上で本件は諒承された。

(3) 濃縮ウランの条件変更について

荒木調査課長より資料(1)により説明

(荒木) 局内で検討をしたがはっきりしない点があり、又協定の改訂にも波及するので、従来通りにやってみようという線を外務省と話合った所(原研、長崎根、根本両氏同席)結局50%濃縮ウランは現行契約の遂行上必要なのか、又は改良のために必要なのかを知らないので返事をほしい旨の電報を打ったその後在米大使館よりの連絡で何坊書記官がN.A.Aの責任者と合って50%必要な根拠を質問することになっており、追って報告することになっている旨の報告があった。

(藤岡) 90%の方は?

(荒木) こちらは50%と90%の両方について云っている。

(藤岡) 初めの90%の方はN.A.Aでもウエスティング、ハウスに注文する所がウエスティングハウスでは90%のものを使う、滞米中に聞かれたが、協定に関係があるのですぐには返事できないと言っておいた。杉本さんなどフィクション、サエンバはなくてもよいと言っている。一つのメーターだ。

(藤波) 20%でも、出来ないことはないという返事なので、契約違反でもない

(法貴) 設計が小型となり作り易いということだろう。又オランダの動力協定もできたので90%のもできると思ったのだろう。

(藤岡) 従来の方針通りやろう。

(佐々木) 研究所に任せきりにするか、又は従来通りにやれと云ったものか?

(有沢) こちらからやるべきだ。契約そのものについても問題となる。

(藤岡) 研究所に対して任せておかず、従来協定の範囲内でやるよう指示する方がよい

(有沢) その前に向坊書記官の報告をまってやったらよい。

(藤波) N.A.Aが在米大使館に申し込んだこと自体がおかしい。

(藤岡) 急いでいるのだろう。

(佐々木) 納期は12月だから

先方の返事を待ってはっきりした指示を与える
— 諒 承 —

(荒木) 細目協定のことを督促したら、天然ウランのことについて返事が来た。それによるとドラフトは来週初めに来る予定だ。濃縮ウランの方は何も言っていない

(佐々木) 今月中には見せてくれるということだった。

(荒木) 機密事項解除のための会談が13~15日とある。それから民間で漸くやるということらしい。

(佐々木) 細目協定が遅れた場合でも、現物は手に入るか? 河崎局長はできると言ったが-----

(荒木) 何等かの方法はあるだろうが-----

(4) CP-5型原子炉の購入について

管理課長より資料(4)により次の通り説明を行った。

(藤 波) A、M、F、社に対し購入が内定、10月調印、11月15日発効の予定で現在準備中だ、又これについて35万ドルの援助申請をしなければならぬ、又燃料については2月までとりかえる、之についての確保策を考えねばならない。以上の事につき資料としてまとめた。

以下 資料(4)につき説明

以上の説明につき、以下の意見があり諒承された。

(有 沢) 燃料は5回分だけもらえるか

(藤 波) 6kgは輸送中のもの、加工中のものは含まない。

(有 沢) そうでないと同に合わない はつきりしておく必要がある。

(藤 波) 改訂のときは6kgのわくは当然変えてもらわねばならない。

(藤 岡) 方針としては結構だ

日本を出る前、A、M、F、は一番あとで来た。米国の学者は公正な意見を聞けないかという話もあった。ベネディクトピックフォードと話した。何処がよいかと聞くと向題なくA、C、F、がよいと言った。今の所CP-5を作った経験のある会社はない。しかし、シカゴで作った人が、多くA、C、F、に行っている。MIT、イタリマのを作っている。A、M、F、は余り信用されてない。G、E、は手を抜けすぎている。そこで局長あて電報を打った。ロスに行ったらA、M、F、に決ったという話を聞いた。納期と日本への下請

に魅力があったのだろう。

(5) 動力炉輸入に伴う問題点について

法曹次長より、訪英調査団でこれを検討したが、大体まとまったので、説明したい旨はかり、次いで管理課長より資料(5)により説明を行った。

次いで以下の意見があった。

(藤 岡) 大体結構だが、国家的機密なしに云々ということとは重要だ。注意していただきたいのは、国内立法をベルギーは作るというが…… もう一つアメリカが、イギリス式、機密なしに提供できるというが、米国から機密情報を出しているの、イギリスだけで出せないと新聞が云い出した、日英だけでよいか、米英の関係もどうかを考えてほしい。又Puに関する技術も提供するかどうかということだ、再処理とPuと分ける心配もある。それをわけてPuの技術を教えてくれるかということも入れたらよい。

—— 次いで経済問題に関する質問を朗読 ——

(藤 岡) 運転休止期間はあるか? G、E、のボイリングウォーター18万KWも休止するようだ。ホモジェニアスだと連絡運転できる。

(有 沢) Pu、軍事用云々は言わない方がよい。火力との比較を聞かねばならないか

(藤 波) 火力自体の計算方法が違うので、それをはつきりさせるためだ

(荒 木) 英国が外国と結んでいる協定が仲々手に入らない。これを検討するとよい。あるはずだ。オーストラリヤ、ベルギー、ドイツなどがある。

(有 沢) 発表されていないのが

- (法 費) 入手できない。
- (荒 木) 秘密条項は恐らくないと思う。
- (有 沢) 調べるだけ調べたらよい。
- (法 費) 燃料処理に関しては秘密条項はあろう。
- (佐々木) 英独のは概要がある。
- (荒 木) 燃料の補給については心配はない。
- (藤 岡) 秘密情報というのは、結局燃料だけのことだらう。それを返して了解ば秘密立法などはいらないだらう。燃料と、再処理又は相当勉強しなければならない。
- (有 沢) Pu₂ は仲々平和的に使えないというアメリカの意見についてよく聞いておいてほしい。
- (藤 岡) リビエは今まで手を付けてないので、化学者の発奮を促すためだといっていた。
- (佐々木) もう一つ聞きたいのは国連機構との関連だ。英国は之に供出するのか、どれ位出すか、それを通していないと出さないのか、来週参与会でもう一回かける。
- (法 費) 参与会との関連を検討したい。この程度の資料を出して意見を聞きたいと思うか、どうすると新聞に出る。どう扱うか。
- (佐々木) 来週の委員会に湯川委員に出ているので、参与会はやめたら……
- (藤 岡) 参与の三人新しい人の任命はすんだか。
- (佐々木) すんだ。
- (法 費) 参与会にかけないでよいか。
- (佐々木) やはりかけよう。新聞に出てもよい。
- (有沢、藤岡) 反って意見が出て来てよいだらう。
- 本件は参与会に諮り更に意見を求めることになった。

(8)

(6) 留学生について

資料(7)により報告諒承された。

次いで、

- (佐々木) アタッシエは何をするのか、少しも決めてないが……
- (荒 木) アタッシエは外務省の人間だ。たゞ人的つながりはある。プライベートに連絡したい。
- (佐々木) 外務省を通すのはよい、たゞ何をするかは十分注文してよい。
- (荒 木) それはそうだ。
- (藤 波) 民間留学生も、あつせんしてやりたい。
- (佐々木) 今では私立の方ができない。
- (有 沢) いや今は私立の方が多い。
- (藤 波) 民間の場合で、相手が政府機関のときはこちらで口をきいてやらないとできない。関西電力からも聞かれているが……

(7) 地質調査所の予算の移用について

法費次長より次のような説明を行い諒承された。

- (法 費) ウラン分析のため1,500万円本年度予算に計上されたが、公社で4,500万円分析工場の予算として来年度要求しているの、大蔵省では1,500万円を出し渋っているの、名工試とからみ合せ1,000万円で今年流用して使いたい。

以上で3時55分散会

(9)